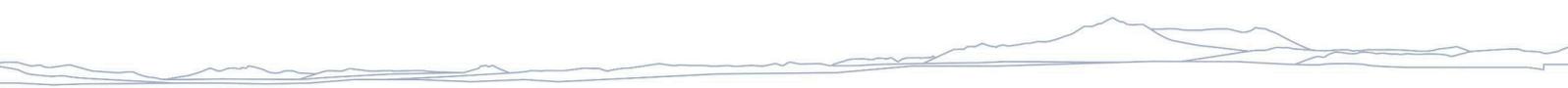
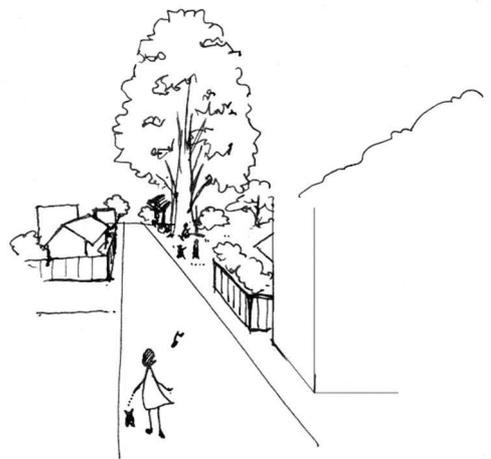
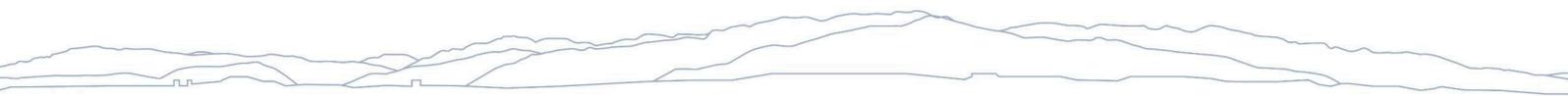


資料編





資料編-1 ゾーン区分



図 ゾーン区分

資料編-2 みまたの景観の特性と課題

「まちのゾーン」区分ごとに代表的な特性を「地域の魅力=たから」と「課題=心配ごと」に整理しました。

まちのゾーン 区分	行政区	地域のたから			
		自然 (山、川、森林など)	文化・歴史 (郷土芸能、くらしなど)	まちなみ (産業、公園、道路など)	眺め (視点場)
みどりと里山 ゾーン	第4地区 第5地区 第2地区 の一部	長田峡、鰐塚山系、川、地下水、ツツジ、モミジ、サクラ、ワサビ、ホタル、森林、広い空、星空、鰐塚山系 森林、東岳、柳岳、牛之峠	梶山城跡、上之馬場の石垣、薬師堂、御崎神社、タノカンサア、六月灯 盆まつり、梶山の盆灯ろう、収穫祭 棒踊り、なぎなた踊り 高齢者サロン、陶芸	矢ヶ淵公園、めがね橋 椎八重公園、長田峡公園、 田園風景、棚田、シャクナゲの森、用水路網 輝天の森	中野集落から見る霧島山 めがね橋から見える夕日 長原の丘 表川内の集落 山から望む都城盆地
	第3地区 の一部				
田園と居住 ゾーン	第2地区 第3地区	山、サクラ、イチヨウ、ホタル、広い空、星空	榊山城跡、盆まつり、六月灯、棒踊り、ジャンカン馬踊り、太郎踊り、タノカンサア、番所跡 大太鼓踊り	上米公園（花見、大型遊具場、パークゴルフ） 一町田公園 田園風景と住宅地 大平公園	上米公園からの都城盆地・霧島山 町道からの霧島山と桜島山から見下ろす都城盆地
	第6地区	サクラ、イチヨウ、アジサイ、シバザクラ	勝岡城跡、飛行場跡、六月灯、前目の112回を超える敬老会、鹿児島島津家との関係、タノカンサア、さんさんクラブ	旭ヶ丘運動公園、幹線水路、田園風景、	幹線水路からの霧島山
	第1地区 第7地区 第8地区 第9地区	イチヨウ、クス	早馬神社、早馬まつり 石垣、蔵跡、小倉邸、大弓、夏まつり、グラウンドゴルフ愛好、高齢者サロン	早馬公園、ふれあい中央広場、図書館・文化会館、三股駅周辺（交通結節点）、物産館よかもんや 低層の住宅街、稗田公園、植木公園	沖水川と山々 沖水川と高才原大橋 鉄橋と霧島山
軸 道路や河川	—	沖水川 萩原川 年見川		県道都城北郷線 県道都城東環状線 県道財部庄内安久線	

まちのゾーン 区分	主な心配ごと	
	ひと	かたち
全域	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足 ・少子高齢化 ・郷土芸能の継承危機 ・歴史伝承が途絶える危機 ・資源の利活用不足 ・情報発信不足 ・自動車への依存 	<ul style="list-style-type: none"> ・木の枝などの車道はみ出し ・携帯電話などの鉄塔乱立 ・耕作放棄地の増加 ・空き家、空き地の増加 ・案内看板、誘導サインの不足 ・公園の管理 ・大雨時の道路の冠水
みどりと里山 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・春に偏った観光 ・森林や竹の管理 ・ゴミなど不法投棄 	<ul style="list-style-type: none"> ・川に溜まった土砂 ・中規模以上の地上設置型太陽光発電による眺望、沿道修景、文化財への影響 ・豪雨による倒木
田園と居住 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな木の管理 ・野良猫への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・霧島山の眺望を脅かす大型看板 ・鮮やかな色を使った大型店舗 ・準工業地域と住宅地の混在 ・街路樹の撤去希望 ・駐車場不足 ・公園の活用

資料編-3 景観色彩の捉え方

1. 色彩基準の考え方

(1) 色の表し方 (色のものさし)

通常、色を表すとき、青、赤、黄などの色名で表現しますが、これは個人や地域によって感じ方が異なり、ひとつの色を正確に表すことができません。

景観色彩の基準では、ひとつの色を正確、かつ客観的に表すために、日本工業規格 (JIS) にも採用され、世界各国で用いられている「マンセル表色系」を採用しています。これは、ひとつの色彩を3つの尺度「色相 (色あい)」「明度 (明るさ)」「彩度 (あざやかさ)」で表します。これを色の三属性といいます。

『色相 (色あい)』

色あいの違いを、10の基本色である赤 (R) 黄赤 (YR) 黄 (Y) 黄緑 (GY) 緑 (G) 青緑 (BG) 青 (B) 青紫 (PB) 紫 (P) 赤紫 (RP) の頭文字をとったアルファベットとその度合いを示す数字の組み合わせで表します。

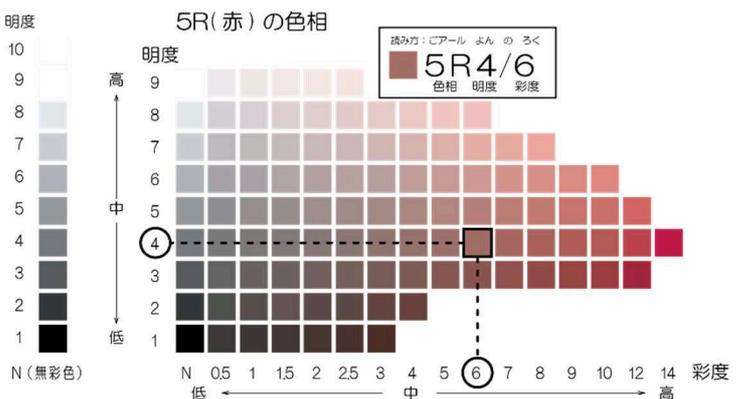


『明度 (明るさ)』

明るさの度合いを「0」から「10」の数字で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなります。

『彩度 (あざやかさ)』

鮮やかさの度合いを「0」から「14」の数字で表します。色味のない色ほど数値が小さく、鮮やかな色彩ほど数値が大きくなります。白、黒、グレーなどは無彩色として「0」となります。



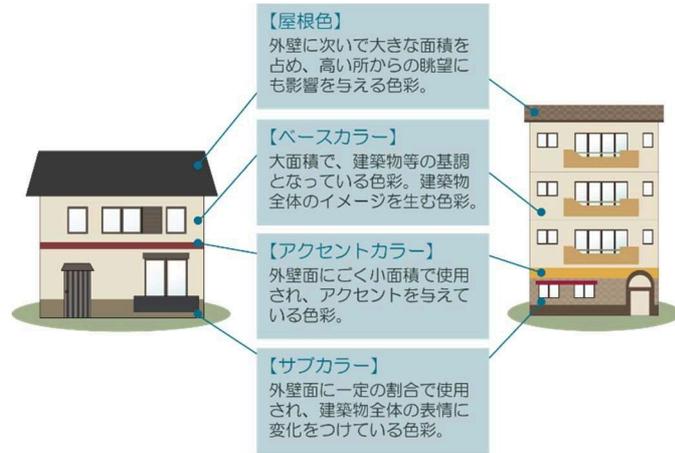
(2) 「基準値」と「推奨値」



2. 景観色彩の配慮事項

(1) 色の構成について

一般的に、広い外壁等を単一色で統一すると、単調なイメージや威圧感を与えることがあります。これを避けるため、色彩による適度な変化が必要です。ただし、複数の色を使用する場合は、ベースカラー（基調色）、サブカラー（従属職）、アクセントカラー（強調色）の3つの色彩バランスについて検討する必要があります。



(2) 公共空間における色彩の秩序化

公共空間における色彩として、その目的によって色彩の考え方は大きく変わります。

道路空間で色彩を考えた場合、路面や沿道の建物などはその道路空間のベースとなることが多く、通り全体のまとまりや美しさを目指す場合には、鮮やかさを感じない低彩度の色彩とします。樹木や建物の一部に変化をつけ、まとまりのある風景の中でアクセントになるようなもの場合には、鮮やかさを抑えた中彩度の色彩にします。

人の命に関わる交通標識やサインなどは、いち早く見つけてもらうことを目的として、高彩度の鮮やかな色彩で目立たせる色彩にします。

このように、同じ道路空間の中でも、目的によって色彩の考え方は変わります。

目立たせる色



交通標識
公共サイン
公共交通機関の車両
花、催事・・・など



建物のアクセント
建物の低層部
樹木・・・など



建物の中高層部
舗装、屋根
橋・・・など



なじませる色

(3) まちなみの連続性

建物の色彩を決定する際、既存の建物との色彩の調和も大切なポイントです。近隣同士、お互いの意図を確認、調整するなど、協力しあうことで、複数の建物の色彩にまとまりや連続性が生まれ、まちなみとしての心地よさが感じられるようになります。建物周辺の、敷地の境界などの塀や植栽など、通りの顔を工夫することでも、まちなみの特徴や心地よさが生まれます。

(4) 自然素材色を活かす

最近多く用いられる外壁材は、景観に配慮した色彩が主流となっています。金属系、窯業系、木材系の外壁材や、合成樹脂系材でも自然素材の材質感や風合い、色彩を再現するようなものが増えています。自然素材色をベースにしたものは低彩度色で周辺の景観になじむ組み合わせになります。

(5) 素材感と材質の関係

色の見え方は、日なたと日陰の見え方が異なるように、光の条件に左右されます。材質そのものと、その表面をどのように仕上げているかによって、同じ色でも見え方が変わります。

塗装の場合、表面の凹凸や艶の有無、加減で実際の明度や彩度が変わって見えます。この場合は、特に、複数の仕上げサンプルを作成し比較するほか、晴天時、陰、塗れた場合などいろいろな条件での見え方を確認するなど、慎重に検討することが必要です。

また、小さなサンプルで見た場合と、大きな壁に塗られた時では、同じ色でも明るく見えます。このことを考慮して色を決定することが大切です。

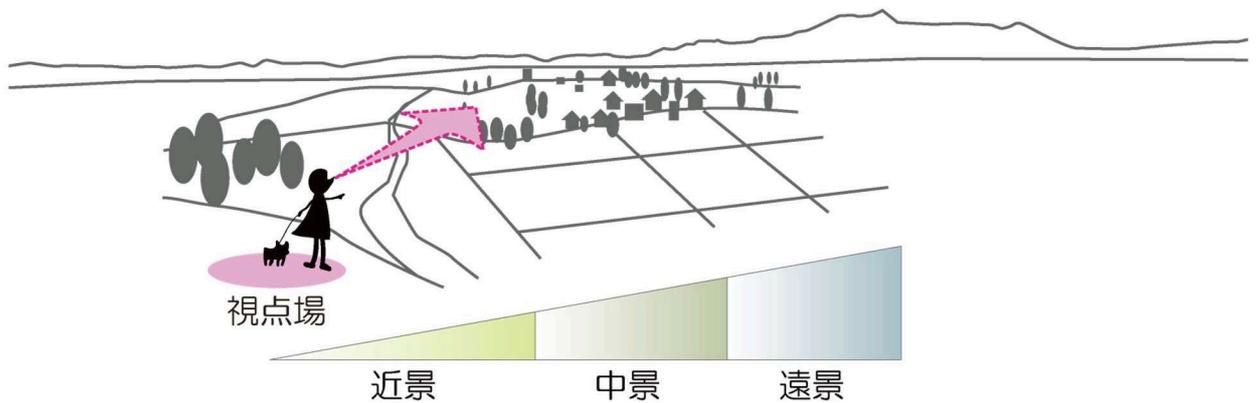
(6) 色彩の経年変化とメンテナンス

高明度の色彩が使用された外壁は、低・中明度の色彩のものとは比べて汚れが目立ちやすく、退色が早くなります。経年変化を考慮した色彩計画と定期的なメンテナンスが必要です。

3. 景観の見え方と視点場

(1) 景観の見え方

景観は、どこに視点を定めるかによって、見え方に違いがでてきます。今後、景観色彩を考える上で、どの位置で対象物を見るかによって、各視点で見え方の違いを確認しながら、どのように調和を図ることが最善なのかを決定することが重要です。



近景	中景	遠景
まちなかや住宅地などの歩いて見える風景	車窓からのまちなみ、比較的近い場所の眺望	眺望、背景となる山なみ
・建物の色や形に加え、素材や凹凸感などの細かい表情まで見える距離です。	・まちなみや集落などの個々の建物の色や形が認識できます。 ・田畑や自然など、作物の種類や樹種などもおおよそ見分けることのできる距離です。	・一般的な大きさの建物は、点状にしか見えず、背景と一体となって見えます。 ・田畑や山など、一体のまとまりとして認識できる距離です。

(2) 視点場について

対象とする風景をみる場所のことを指します。

ある特定の場所や、車窓から楽しむ風景の場合には、道路そのものが視点場となることもあります。

三股町景観色彩基準

<建築物>

部位	色相	明度	彩度(基準値)	彩度(推奨値)
壁	0R~5Y	7.5以下	4以下	3以下
	その他	7.5以下	2以下	2以下
屋根	0R~5Y	6以下	3以下	
	その他	6以下	2以下	

※表面に着色を施していない木材や土壁等の自然素材、金属板、スレート、ガラスなどの素材色は、適用を除外する。
 ※寺社仏閣ならびに景観向上に大きく寄与するとして町長が特別に認めたものについては、本基準の適用を除外する。
 ※畜産業に供する施設のうち、施設機能上基準に適用しにくいものは、その都度協議を行い決定する。

(屋根や屋上に設置する太陽光発電設備)

- 太陽電池モジュールの色彩は、「黒色又は濃紺色」若しくは周辺の景観と調和する低明度かつ低彩度のものを使用する。
- 架台や枠の色彩は、太陽電池モジュール部分と同等とし、素材は低反射のものを使用する。

<工作物>

部位	色相	彩度(基準値)
外観	0R~5Y	4以下
	その他	2以下

※表面に着色を施していない木材や土壁等の自然素材、金属板、スレート、ガラスなどの素材色は、適用を除外する
 (地上に設置する太陽光発電設備)

- 太陽電池モジュールの色彩は、黒色又は濃紺色若しくは周辺の景観と調和する光沢の少ない低明度かつ低彩度のものを使用する。
- 架台や枠の色彩は、モジュール部分と同等とし、素材は低反射のものを使用する。
- パワーコンディショナなど付属設備の色彩は、周辺の景観と調和する色彩とする。

(鉄塔等)

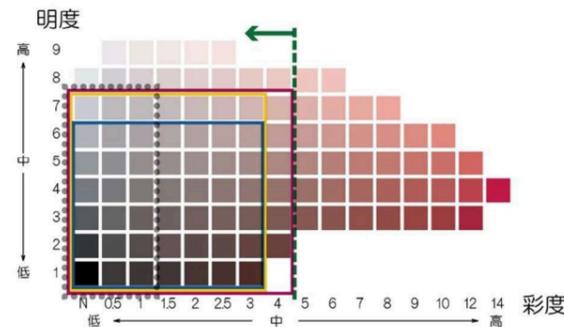
- 亜鉛メッキ色または、設置場所により背景に溶け込むような色彩とし、低光沢の仕上げとする。

背景	明度	彩度	仕上げ
空の場合	N7程度	—	低光沢
樹林地の場合	8未満	1以下	

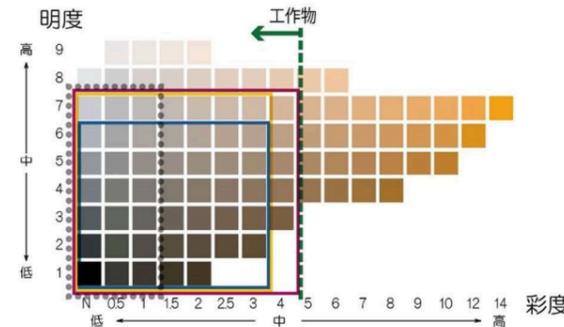
(フェンス・柵)

- 鉄塔の基礎部分や設備機器類を遮蔽するために設けるフェンスや柵の色彩は、亜鉛メッキ色(低光沢)または茶系(10YRを推奨)で中・低明度、低彩度のものとする。

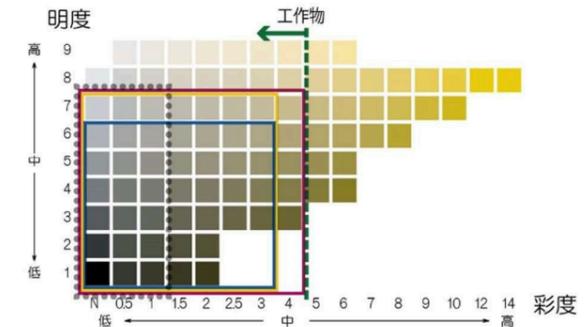
0R~10R(赤)の色相



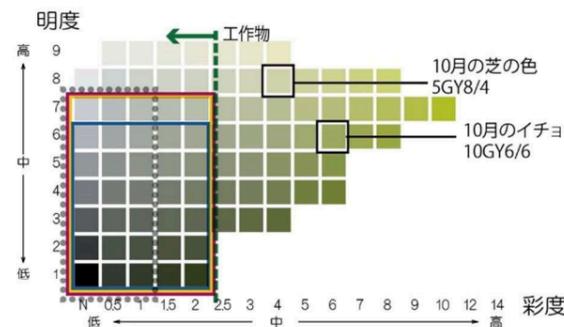
0YR~4.9YR(黄赤)の色相



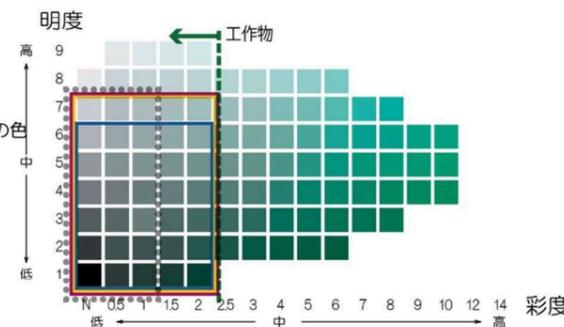
5YR(黄赤)~5Y(黄)の色相



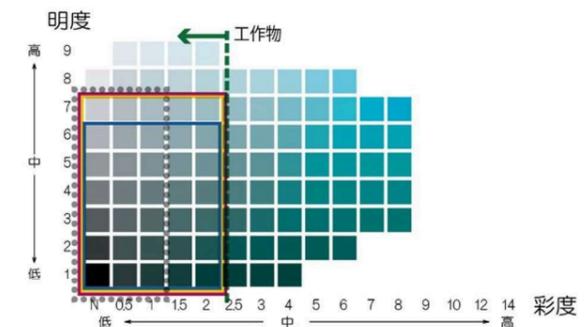
5.1Y~10GY(黄緑)の色相



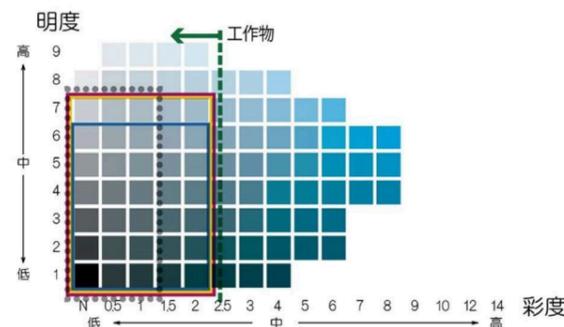
G(緑)の色相



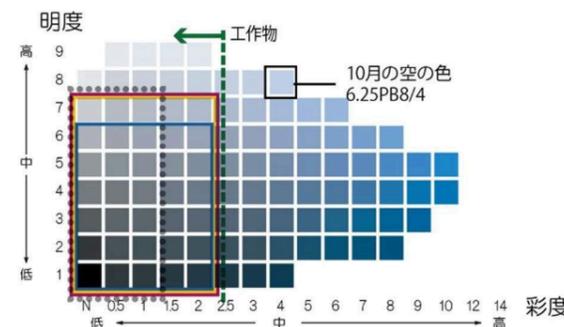
BG(青緑)の色相



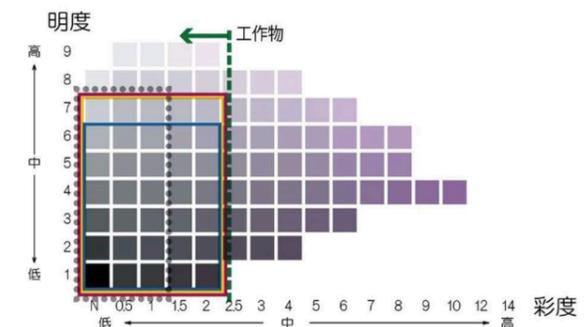
B(青)の色相



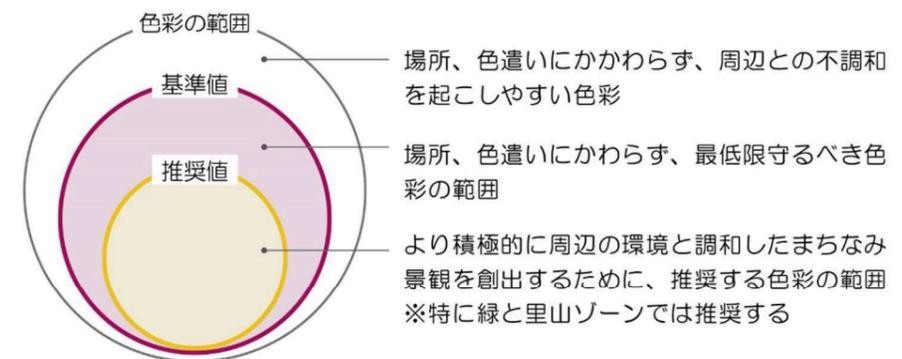
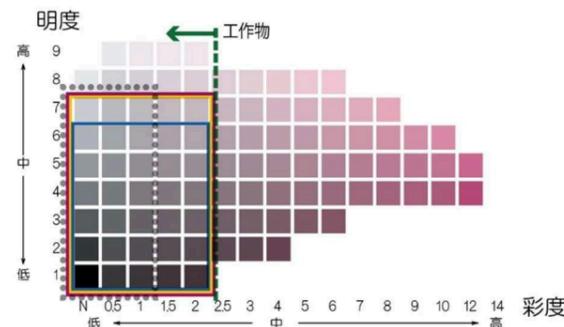
PB(青紫)の色相



P(紫)の色相



RP(赤紫)の色相



資料編-4 景観地域ワークショップの紹介

1. 趣旨

景観まちづくり計画の策定に際し、景観の視点から地域資源を発掘し、地域に対する関心や愛着を共有することを目的として、町内から公募したモデル地域4箇所で開催しました。

なお、景観地域ワークショップは本町と学校法人南九州学園との包括連携協定書（平成29年3月17日締結）に基づき、南九州大学との連携により実施し、有識者である関西剛康教授より特性や助言などご教示いただき、同大学の学生と一緒に語り合えたことで外部の視点から景観資源を知ることができました。

各地区の第1回の様子を新聞にまとめましたので、紹介します。

2. 開催概要

○内容

第1回テーマ「地区の宝“魅力”発掘！」

「景観とは？」「ご近所にどんな宝がありますか？」

第2回テーマ「地区の宝“魅力”磨き！」

「10年後、20年後の地区・自分の未来を想像」

「地域ごとに具体的なテーマに沿ってアイデア出し」

○日程

【梶山地区】

第1回 平成30年10月20日（土）19:00～21:00

第2回 平成30年12月8日（土）18:30～20:30

【長田地区】

第1回 平成30年10月13日（土）19:00～21:00

第2回 平成30年12月5日（水）19:00～21:00

【前目地区】

第1回 平成30年10月27日（土）13:30～15:30

第2回 平成30年11月23日（金・祝）13:30～15:30

【小鷺巣地区】

第1回 令和元年12月21日（土）18:30～20:30

第2回 令和2年1月25日（土）17:30～19:30

※景観地域ワークショップの内容をまとめた新聞頁（57頁～60頁）のデータ掲載は、差し控えます。

資料編-5 文化財一覧

本町には、梶山城跡などの「史跡」、梶山橋（めがね橋）、轟木橋などの「有形文化財」、郷土芸能などの「民俗文化財」と地域に貴重な文化財が残っています。

■町指定文化財

	種別	名称	指定年月日	所在	備考
1	史跡	都城島津3代北郷久秀・弟忠通の墓	平成元年11月3日	大字長田字中原	梶山地区、大昌寺跡
2		樺山どんの墓	平成元年11月3日	大字樺山字蔵元	中米満地区、伝樺山資久墓
3		蓼池かくれ念仏洞	平成元年11月3日	大字蓼池字北畑	国道269号線沿い
4		日州梶山番所跡	平成2年4月1日	大字長田字諏訪原	梶山地区、県道33号線沿い
5		日州寺柱番所跡	平成2年4月1日	大字宮村字尾崎	寺柱地区

■未指定文化財

	種別	名称	所在	備考
1	史跡	梶山城跡	大字長田 梶山地区	中世山城。別名、雄鷹城・小鷹城。庄内12外城の1つ。
2		勝岡城跡	大字蓼池 勝岡地区	中世山城。別名、豊鷹丸城。庄内12外城の1つ。
3		樺山城跡	大字樺山 上米地区	中世山城。現上米公園。樺山氏の拠点館跡か詳細不明。
4		北殿城跡	大字長田 梶山地区	築城時期等、詳細不明。「庄内地理志」巻99記載あり。
5		大昌寺跡	大字長田 梶山地区 (梶山城跡南麓)	山号は四徳山。臨済宗、都城市の龍泉寺末寺。
6		仁王像		大昌寺のもの。廃仏毀釈により一部破壊。
7		腰掛石		北郷久秀が梶山合戦(1394年)で戦死した際の腰掛石。
8		地頭墓		元は大昌寺墓地にあったもの。地頭や歴代住職の墓。
9		平家落人の墓	大字宮村 寺柱地区	瀬尾肥後守の墓がその伝承墓とされるが、詳細不明。
10		牛之峠論所跡	大字宮村 (牛之峠関連)	寛永4年(1627)から延宝3年(1674)まで続いた鹿児島藩と飢肥藩による藩境争論地。
11		一等三角点・天測点		牛之峠論所跡石柱から南へ約200m。標高918m。
12		中之峠御茶屋跡		「庄内地理志」巻55に絵図あり。現地に四等三角点あり。
13		大鷲巢首塚	大字宮村字一万城	享禄元年(1528)に北郷・伊東勢と新納勢との合戦で戦死した兵の供養塚(伝承)。
14		千本仏首塚	大字長田字尾佐川	塚は既に破壊されている。詳細不明。

	種別	名称	所在	備考
15	史跡	田の神石像	町内 18 箇所確認	田の神様（タノカンサア）と呼ばれる農耕の神。
16		都城東飛行場跡	蓼池地区・都城市	戦時中、急造された飛行場。前目公園に記念碑あり。
17	有形文化財	石敢当	町内 8 箇所確認	中国発祥の魔除けの石塔。南九州を中心に分布。
18		梶山橋	大字長田 梶山地区	昭和 16 年（1941）建設の 2 連アーチ橋。通称めがね橋。
19		轟木橋	大字長田 轟木地区	昭和 18 年（1943）建設の単アーチの石橋。通称太鼓橋。
20		石造倉庫	町内 4 箇所確認	長田地区(1 棟)、蓼池地区(2 棟)、山王原(1 棟)にあり。
21		三股開拓の碑	山王原稲荷神社	大正 10 年（1921）建立。山王原開拓の起源を伝える。
22		松山家文書	教育委員会	江戸時代後期から明治・大正にかけての史料群。
23		鹿児島暴動軍記	教育委員会	山王原出身早田進の西南戦争従軍日記。

【備考】石造物は有形文化財に区別されることが多く、未指定文化財の種別はあくまで参考。



仁王像（梶山城跡南麓）



梶山城跡全景（南側上空から撮影）



上小石の田の神（堂領池）



長原の田の神（長田地区）



野中の田の神（蓼池地区）

■民俗文化財（民俗芸能・郷土芸能）

	名 称	保存会名	披露・奉納場所	時 期	種類
1	新馬場棒踊り	新馬場の棒踊り保存会	山王原早馬神社	4月29日	風
2	上米満棒踊り	上米棒踊り保存会	山王原早馬神社	4月29日	風
3	仮屋棒踊り	仮屋郷土芸能保存会	御崎神社	4月3日	風
4	轟木薙刀鎌踊り	轟木郷土芸能保存会	御崎神社	4月3日	風
5	大野棒踊り	大野郷土芸能保存会	不定	不定	風
6	梶山棒踊り	梶山棒踊り保存会	御崎神社	4月5日	風
7	餅原棒踊り	餅原郷土芸能保存会	不定	4月第1日曜	風
8	蓼池奴・俵踊り	蓼池郷土芸能保存会	蓼池早馬神社	4月3日	風
9	田上俵踊り	田上郷土芸能保存会	田上集落センター	集落祝賀行事	風
10	小鷺巣大太鼓踊り	小鷺巣大太鼓踊り保存会	不定	集落祝賀行事	風
11	谷太郎踊り	谷地区太郎踊り保存会	山王原早馬神社	4月29日	田
12	中米満ジャンカ馬踊り	中米郷土芸能保存会	山王原早馬神社	4月29日	そ
13	櫟田馬踊り	櫟田ジャンカ馬踊り保存会	山王原早馬神社	4月29日	そ

【備考】種類とは、民俗芸能を分類したもので「風」は「風流踊り」（棒踊り・念仏踊り・盆踊り・太鼓踊りなど）、「田」は「田楽」（田遊び・田植え踊りなど）。「そ」は「その他」のことで、馬踊りは「その他」に分類されているが、風流踊りとも。



谷太郎踊り



小鷺巣大太鼓踊り



梶山棒踊り



田上俵踊り

資料編-6 景観まちづくり計画の策定経緯

(1) 景観行政団体へ移行 平成24年12月1日

(2) 三股町都市計画マスタープランの公表 平成30年3月22日

(3) 三股町景観計画策定委員会

景観計画の策定にあたり、幅広い観点から検討を行うため、有識者、関係行政機関、町民10名で構成する策定委員会を設置し内容について協議を行いました。

■委員名簿

(令和2年2月26日現在 敬称略：五十音順)

	氏名	分野	役職もしくは所属
委員長	井上 康志	有識者	都城市立図書館長 宮崎県景観アドバイザー
	永徳 一美	視点場	フォトグラファー
	尾之上 博幸	公民館	稗田自治公民館長
	柿原 由美子	広告	町民
副委員長	関西 剛康	有識者	南九州大学環境園芸学部教授 宮崎県景観アドバイザー
	瀬戸山 寿代	建築士	宮崎県建築士会都城支部
	高山 京子	商工・観光	町商工会女性部副部長 町観光協会会員
	駒松 義昭	行政機関	都城土木事務所所長
	日高 輝幸	里山	大八重自治公民館長
	松木 良三	町民	町民公募



策定委員会の様子

- 第1回策定委員会 令和元年9月3日(火)13:30～ 場所:役場4階第2会議室
 - ・三股町景観まちづくり計画(仮)を策定する趣旨
 - ・景観からみる地域の特性と課題について
 - ・景観計画区域及びゾーン区分の確認
 - ・基本理念(テーマ)案について

- 第2回策定委員会 令和元年11月22日(金)13:30～ 場所:あつまい2階
 - ・基本理念(テーマ)のキーワード選定
 - ・三股町の景観特性と課題の確認
 - ・基本方針～カテゴリー別～の決定
 - ・ゾーン区分の確認

- 第3回策定委員会 令和2年1月9日(木)13:30～ 場所:あつまい2階
 - ・基本方針～カテゴリー別～
 - ・基本理念(テーマ)の決定
 - ・景観重要建築物及び景観重要樹木の指定方針
 - ・景観重要公共施設の整備に関する事項
 - ・屋外広告物の表示等の制限に関する事項
 - ・景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項
 - ・景観形成の行為制限 行為ごとに届出対象・基準の確認(色彩調査の結果及び基準)
 - ・景観まちづくり計画の運用方法

- 第4回策定委員会 令和2年2月26日(水)13:30～ 場所:役場第2会議室
 - ・パブリックコメントの実施結果について
 - ・景観まちづくり計画案の最終確認について(本編、概要版)
 - ・今後の計画及び次年度事業について

(4) 色彩調査

景観計画の策定にあたり、景観色彩現況を調査するため、町内の特徴的な景観を有する地域を抽出し、道路から望見できる建築物の外壁面及び屋根に色見本帳(社団法人日本塗料工業会)をかざして目視による測色を行いました。(調査件数約430件)色彩調査の結果を参考に「三股町景観色彩基準」(資料編-3)を作成しています。

(5) 景観地域資源の調査及び町民意見の聴取

■景観地域ワークショップ

町内で公募したモデル地域4箇所(梶山地区、長田地区、前目地区、小鷺巣地区)で平成30年度から令和元年度に各2回景観地域ワークショップを開催しました。(詳細は資料編-4)

- パブリックコメント 令和2年1月29日(水)～2月20日(木)
三股町景観まちづくり計画(素案)に対する意見募集

- 第六次三股町総合計画等策定に関する町民アンケート調査
令和元年10月1日～18日 2,000枚配布、634枚回収
関係項目:住みごこち、町政に対する評価、将来のまちづくり、土地利用、協働のまちづくり、まちづくり全般

- (6) 三股町都市計画審議会への諮問
令和2年3月3日(火)

- (7) 景観まちづくり計画庁内検討部会
役場内の各課との連携に関する確認、公共施設の色彩に関する調査及び研修を行い、色彩研修の実践編として、上米公園内の木製遊具の塗り替える色を選定しました。

- (8) 景観の啓発

- 景観啓発パネル展示

- ・美しい宮崎づくり推進強化月間啓発パネル
- ・景観地域ワークショップの新聞

期間:平成30年11月10日(土)、11日(日) 場所:ふれあい中央広場
「第28回三股町ふるさとまつり」 行政ブース

期間:平成30年11月14日(水)～30日(金) 場所:町立図書館内

- 町民向け講座「おしゃべり色タイム」

令和元年11月21日(木) 17:30～19:30 場所:あつまい2階
講師:山口 ひろ子(イゴス環境・色彩研究所長)

資料編-7 用語集・参考文献一覧

■用語集

本計画における用語を解説します。

景観行政団体

景観計画の策定や景観計画に基づく措置等、景観行政を担う地方公共団体のことで、景観法では、政令指定都市・中核市のほか、都道府県知事と協議した市町村がなることとされています。

景観法

都市、農山農村等における良好な景観の形成を促進することを目的とする景観に関する総合的な法律です。

シーニックバイウェイ

「シーニック」は景色、「バイウェイ」は寄り道・脇道の意味する景観施策のことです。

棚田

棚田地域振興法に基づく傾斜地に階段状に設けられた田のことです。

■参考文献一覧

三股町史編さん委員会編集『三股町史上巻・下巻』三股町、平成31年発行

三股町総務課発行「広報みまた」

三股町・三股町観光協会発行「馬も踊り出す、ハッピーなまち ア・ショート・トリップ・トゥみまた」

[写真提供]日高輝幸氏

デザイン

外観の美しさ・機能・性能を十分に考慮し、目的をもって立案、設計されたものをいいます。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づいて、道路や公園等の公共施設を整備改善し土地の区画を整え宅地の利用増進を図る事業です。

用途地域

都市計画区域内における土地利用の規制・誘導を図るための制度です。用途地域の指定によって、住居系・商業系・工業系などに区分し、そこに建てられる建物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどを制限しています。

ランドマーク

その地域の目印、シンボルとなるような建物、構造物、山、丘などその地域の顔であり、住民に親しまれ、来訪者の印象に残るようなものをいいます。

※各ページの下部に掲載している山なみは、三股町役場庁舎から眺めた山なみを参考に作成したものです。

三股町景観まちづくり計画

令和2年3月発行

編集

三股町都市整備課

発行

宮崎県三股町

〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

TEL 0986-52-1111 FAX 0986-52-4944

E-mail tosise-k@town.mimata.lg.jp

技術支援 株式会社ネットワークデザイン

景観色彩監修 イゴス環境・色彩研究所

「めぐみ」と「くらし」で織りなす

みまたん



はあと



令和2年3月発行